

会計年度任用職員を募集します



職種		必要資格	主な勤務条件等	申し込み・選考方法等
ア	保育教諭（非常勤） 【延長保育パート】	保育士資格 幼稚園教諭免許 ※どちらか一方でも可	勤務時間 ①7:30～8:30（応相談） ②17:15～19:15（応相談） 時給 1,650円	申し込み 登録申込書を総務課へ提出してください。 随時受け付けています。 登録申込書は総務課で配布しています。（HPからダウンロードも可能です。） 選考方法 登録制です。 必要に応じて登録者の中から採用します。
イ	保育教諭（非常勤） 【通常保育パート】		勤務時間 8:30～17:15（応相談） 時給 1,200円	
ウ	学童保育指導員（非常勤）	資格不要 ※大学生可	勤務時間 【平日】14:30～19:15 【長期休業等】①7:30～13:15 ②13:15～19:15 ※長期休業期間のみの勤務も可能です。 時給 1,081円	
エ	小中学校介助員（非常勤）	資格不要	勤務時間 応相談 時給 1,052円	

※時給は令和7年2月現在の金額です。

※ブランクのある人や学生、その他資格がないけれど子どもに関わる仕事をしてみたい人もお気軽にお問い合わせください。
問い合わせ先 学校教育課（内線251・252・253）

部活動指導員（非常勤）を募集します



必要資格	主な勤務条件等
指導する部活動に係る専門的な知識・技能に加え、学校教育に関する十分な理解を有する者で、次の（１）から（３）の各号の資格要件のいずれかに該当する18歳以上（高校卒程度）の者としてします。 （１）教員免許を取得しており、該当する種目等における児童生徒への指導実績を有する者 （２）公益財団法人日本スポーツ協会等、関係団体が認定する指導者資格を取得しており、かつ、当該資格に基づく児童生徒への指導実績を有する者 （３）自らが該当する種目等の経験を持ち、児童生徒への指導する能力を有する地域等の人材で、教育長が認めた者	勤務場所 福崎西中学校、福崎東中学校 募集種目 バスケットボール、ソフトテニス、卓球、陸上競技等 勤務条件 （１）報酬 １時間1,600円 （２）交通費 別途実費に応じて支給（上限あり） （３）勤務日 校長が指定する週1～5日 （４）勤務時間 平日2時間程度、休日3時間程度 任用期間 任用日から令和8年3月31日まで（延長あり）
	業務内容 校長の監督を受け、部活動の技術指導、大会等の引率や審判など

※登録申請書および資格要件に関わる書類（教員免許状や指導者資格等）の写しを学校教育課へ提出してください。随時受付をしています。登録申請書は総務課で配布しています。（ホームページからのダウンロードも可能です。）

※選考方法は、登録者の中から学校の希望する種目等に合う候補者へ面接等の連絡をし、面接等を通して決定後、勤務開始となります。
申し込み・問い合わせ先 学校教育課 総務係（内線251）

スクールソーシャルワーカー（非常勤）を募集します

応募資格	主な勤務条件等
次の要件を満たす成人 ①社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者 ②地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者 ③スクールソーシャルワーカーとして、職務を遂行するために必要な熱意、見識を有する者	勤務場所 福崎町教育委員会が指定する町立学校 勤務条件 (1) 勤務時間・日数 1日／週、または2日／週 1日あたり7時間まで (2) 報酬2,500円／時 (3) その他 ①規定に基づき通勤手当を支給します。 ②労災保険に加入します。 任用期間 任用日から令和8年3月31日まで (延長あり)
業務内容	
管理職・教職員及びスクールカウンセラー等と連携し、概ね次の職務に従事する。 ①児童生徒が置かれた環境への働き掛け ②関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整 ③学校内におけるチーム体制の構築、支援 ④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 ⑤教職員等への研修活動 ⑥その他、教育委員会が必要と認めるもの	

※登録申請書および資格要件に関わる書類の写しを学校教育課へ提出してください。随時受け付けています。
登録申請書は総務課で配布しています。（ホームページからのダウンロードも可能です。）
※選考方法は、登録者の中から必要に応じて面接等の連絡をし、面接等を通して決定後、勤務開始となります。
申し込み・問い合わせ先 学校教育課 総務係（内線251）

令和7年度 児童保育園のご案内

令和7年度に児童保育園の利用を希望する人の入園申請を受け付けます。現在利用中の人も新たに申請が必要です。

■開設場所

- 福崎西部児童保育園（福崎・高岡小学校校区対象）
福崎小学校北校舎 1階空き教室
- 福崎東部児童保育園（田原・八千種小学校校区対象）
田原小学校体育館北にある専用施設

※土曜日は、事前に希望がある場合のみ、全小学校区を対象に福崎東部児童保育園で実施します。
※長期休業期間中のみ八千種小学校校区対象に、八千種小学校校舎1階空き教室で実施します。

■対象児童 町内の小学校に通う留守家庭の児童

※就労証明書等の提出が必要です。

■開園日時 日曜日・祝日・年末年始等を除く毎日

・平日 授業終了後5時19分～7時30分

・授業のない日 7時30分～19時

■保育料（児童1人当たり）
月額6,000円（4月～6月、9月～3月）、
7月は月額7,000円、8月は月額9,000円
ひと月当たりの利用日数が9日以内であれば半額。0日の場合は保育料は発生しません。

■通園方法 平日は、田原・福崎小学校の児童は徒歩。八千種・高岡小学校の児童は児童保育園まで車で送ります。

■申請受付期間・場所
2月3日（月）～28日（金）
学校教育課へお越しください。
■その他詳細や申請書様式等資料については町ホームページにも掲載しています。
「令和7年度 児童保育園入園申請について」
<https://www.town.fukusaki.hyogo.jp/>
申請・問い合わせ先
学校教育課 子育て支援係（内線253）

福崎町ホームページにバナー広告を掲載しませんか

福崎町ホームページのトップページにバナー広告を掲載いただける企業・団体等を募集しています。
採用案内、企業PRやイメージアップにご活用ください。申込方法など詳細は福崎町ホームページでご確認ください。
アドレス <http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/0000001838.html>
問い合わせ先 企画財政課 企画係（内線231）

歴史民俗資料館企画展

入館無料

「発掘された福崎2023」

福崎町では、毎年町内の各種開発に伴い埋蔵文化財調査を行っています。令和5年度は、主に高岡福田地区ほ場整備事業に伴う調査が行われ、掘立柱建物跡などが確認されました。

また、あわせて今年度作成した東広畑古墳から出土した銀象嵌大刀柄頭のレプリカやその他出土資料を展示します。ぜひ、お越しください。

会 期 2月22日(土)～3月23日(日)

会 場 歴史民俗資料館展示室

問い合わせ先 歴史民俗資料館

☎22-5699(月曜日・祝日の翌日休館)

歴史民俗資料館 連続講座③のご案内

北野地区に所在する東広畑古墳から出土した銀象嵌大刀について解説します。

演 題 「東広畑古墳出土銀象嵌大刀について」

日 時 3月15日(土) 13:30～

講 師 福崎町教育委員会職員

場 所 歴史民俗資料館2階

受講料 無料(申込不要)

問い合わせ先 歴史民俗資料館

☎22-5699(月曜日・祝日の翌日休館)

第17回

ため池・疏水路ウォーキング

世界かんがい施設遺産に認定・登録された「西光寺野疏水路」を一緒に歩いてみましょう♪

■日時 3月1日(土) 10:00～(受付9:30～)

■集合場所 福崎ライスセンター(東田原931)

■参加費 無料

■募集人数 100人

■コース スタート(福崎ライスセンター)→桜下池→桜上池→大門→北野→辻川→町民第1グラウンド(昼食・休憩)→北野→加治谷→北浦谷新池→加治谷→大門→桜上池→桜下池→ゴール(福崎ライスセンター)

■その他 ①昼食は各自用意(豚汁無料配布)

②駐車場あり

■申込期限 2月17日(月)

■申込方法 所定の申込書、ハガキ、ファックス、メールで、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記載の上、下記までお申し込みください。※代表者に○を付けてください。(代表者に案内を送付します。)

■申し込み・問い合わせ先

西光寺野土地改良区(主催)

〒679-2203 福崎町南田原2131

☎・ファックス 22-0036

✉saikoujino@nifty.com

【休日・夜間の受付窓口】

平日の昼間にマイナンバーカードの申請や受け取りに来庁することが困難な人のために、休日・夜間の窓口を開設します。

事前に電話予約をお願いします。

開設日の前日(開設日が祝日の月曜日の場合は金曜日)17:00までに予約をお願いします。

日 時		場 所
7日(金)	17:15～19:15	住民生活課
14日(金)		
21日(金)		
28日(金)		
24日(月・祝)	9:00～12:00	

2月 マイナンバーカード

【個人宅等出張申請受付】

無 料

マイナンバーカードの申請で、役場にお越しいただくことが困難な人を対象に、職員が個人宅、福祉施設、病院等へお伺いし、写真撮影から申請受付までを行います。

※自宅以外への出張申請を希望する人は、事前に施設等の了承を得てください。

予約・問い合わせ先 住民生活課 町民窓口係

☎0790-22-0560(内線373・374)

★平日に電話での予約が難しい人は、メールでお問い合わせください。

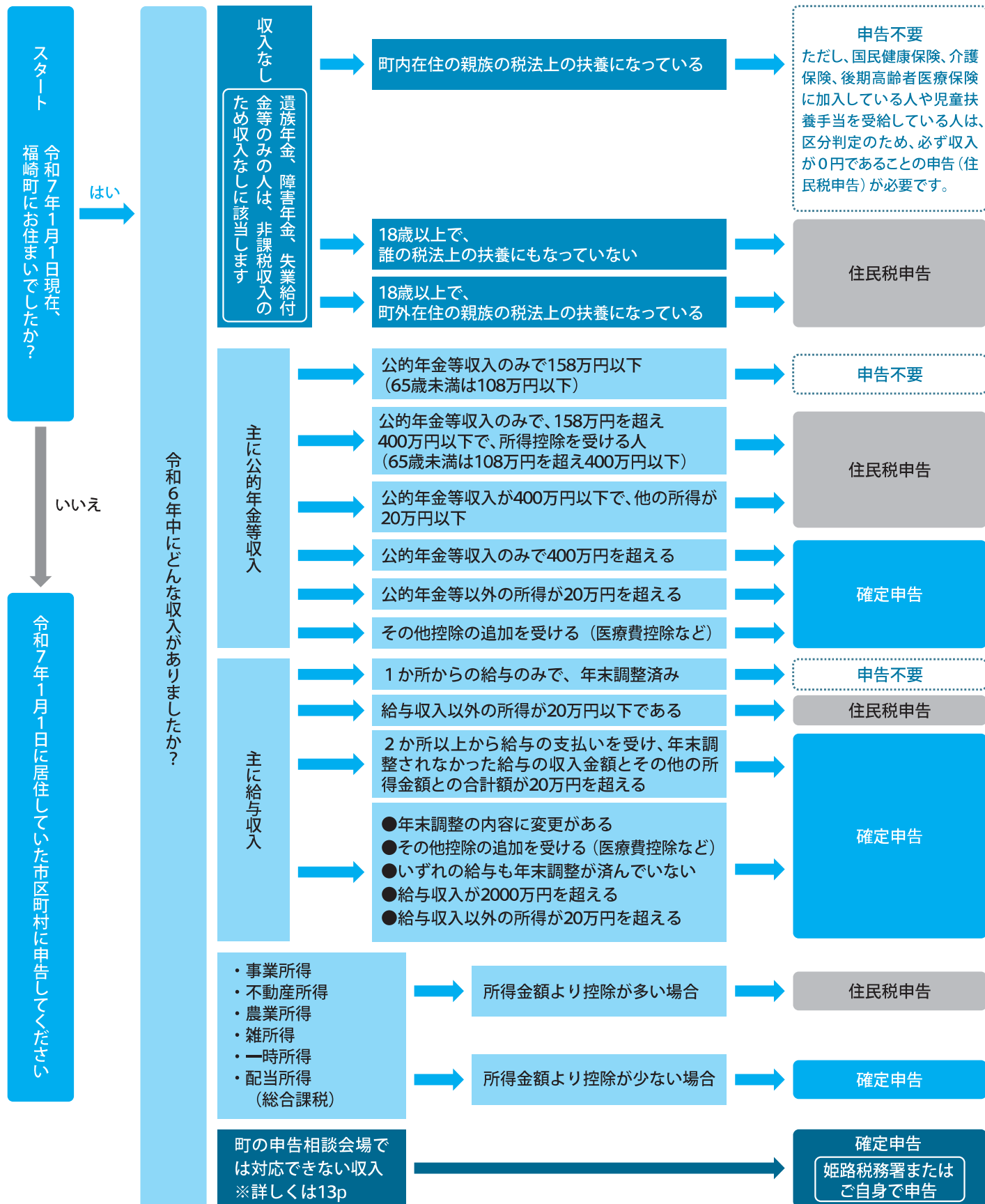
✉jumin@town.fukusaki.lg.jp

確定申告・住民税申告が始まります！

申告期間：2月17日（月）▶3月17日（月）

今年ももうすぐ令和6年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告、令和7年度住民税申告の時期がやってきます。

まず、下のフローチャートで、ご自身がどの申告が必要なのか確認してみましょう。



1. 所得税及び復興特別所得税の確定申告



国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から確定申告書を作成して、マイナンバーカードによるe-Taxでの提出が24時間いつでも利用できてとても便利です。

- ・令和7年1月以降、さらにスマホ操作しやすい入力画面にリニューアルされています。
- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って入力するだけで確定申告書を作成することができます。自動計算されるので計算誤りはありません。
- ・マイナンバーカードを利用してマイナポータルと連携すれば、給与等の収入情報、医療費、ふるさと納税等の控除に関する情報を確定申告書の該当項目に自動入力することができるので申告書作成にかかる時間がグッと短縮できます。



姫路税務署（〒670-8543 姫路市北条1丁目250番地）へ郵送してください。



姫路税務署が設ける会場	福崎町が設ける会場
会場ではスマホでの申告を推奨しています。 ▼場所 姫路労働会館（姫路市北条1丁目98番地） ・確定申告で来場する人のための駐車場はありません（身体の不自由な人などは除く）。公共交通機関をご利用いただくか、車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。 ▼期間 2月17日（月）～3月17日（月） （土日祝を除く。ただし3月2日（日）は開場） ▼時間 9:00 ～ 16:00 ▼留意事項 ・会場入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日発行するほか、国税庁の公式LINEアカウントを通じてオンライン事前発行ができます。 ・入場整理券の配布状況に応じ、早めに相談受付を終了する場合があります。 ・還付申告は、2月17日（月）以前でも姫路税務署に申告書などを提出できます。	ご自身で確定申告することが難しい人のために町でも申告相談会場を設けます。今年度からいくつか変更点がありますのでご注意ください。 ▼場所 個人情報保護の観点から会場は町関連施設のみとなります。詳しくは、13ページをご覧ください。 ▼期間 2月17日（月）～3月17日（月） （土日祝を除く。ただし3月2日（日）は開場） ▼時間 詳しくは、13ページをご覧ください。 ▼留意事項 ・会場内での混雑緩和や感染症予防のため、1日の受付人数は100人までになります。上限に達し次第、その日の受付は終了となります。 ・会場入場には「受付番号票」が必要です。詳しくは、13ページをご覧ください。

福崎町が設ける申告会場（2月17日～3月17日）

日	月	火	水	木	金	土
2月	17 9:30～15:00	18 9:00～15:00	19 9:00～15:00	20 9:30～15:00	21 9:00～15:00	22
	エルデホール			八千種研修センター		
23	24	25 9:00～15:00	26 9:30～15:00	27 9:00～15:00	28 9:00～15:00	1
		八千種研修センター	文化センター			
2 9:30～15:00	3 9:00～15:00	4 9:00～15:00	5 9:00～15:00	6 9:30～15:00	7 9:00～15:00	8
エルデホール				サルビア会館		
9	10 9:00～15:00	11 9:00～15:00	12 9:00～15:00	13 9:00～15:00	14 9:00～15:00	15
	サルビア会館					
16	17 9:00～15:00	*各会場とも、初日は9:30開始です *「受付番号票」の配布は開始時間の15分前からです				
	サルビア会館					

◆当日に「受付番号票」を配布します

各会場受付窓口で、申告相談受付開始時間の15分前から、当日分の「受付番号票」を配布します。受付番号票に記載の申告時間帯の目安の時間内に「受付番号票」をご持参のうえご来場ください。

※受付番号票の事前交付や電話予約はできません。

※受付番号票は、配布上限（100番）に達し次第、その日の受付は終了となります。

今年度から申告相談日ごとに決めていた対象自治会の割当を撤廃するため、特に申告期間の開始直後や閉庁日の翌日は大変な混雑が予想され、受付番号票が早期に配布上限に達してしまう可能性があります。あらかじめご了承ください。

受付番号	申告相談受付時間帯の目安	
	9:00開始の場合	9:30開始の場合
No. 1～No.15	9:00～10:00	9:30～10:25
No.16～No.30	10:00～11:00	10:25～11:20
No.31～No.45	11:00～12:00	11:20～12:15
No.46～No.60	12:00～13:00	12:15～13:10
No.61～No.75	13:00～14:00	13:10～14:05
No.76～No.100	14:00～15:00	14:05～15:00
*混雑状況によっては受付時間が大幅に前後する場合がありますのでご了承ください。		

町の会場では対応できない申告

制度改正などによる国税申告の複雑化に伴い、下記の内容を含む確定申告は町の会場では対応できません。姫路税務署が設ける会場（姫路労働会館）かご自身で申告してください。

- 土地、建物、株式等の譲渡所得の申告（繰越損失含む）
 - 株式等の配当所得の申告
 - 先物取引（FXなど）に関する申告
 - 雑損控除の適用を受ける申告
 - 消費税、贈与税、相続税の申告
 - 初年度の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の適用を受ける申告
 - 過年分（令和5年分以前）の申告
 - 外国税額控除の適用を受ける申告
 - その他税務署での判断が必要となる申告
- 太陽光発電（売電）の申告
 - 暗号資産（仮想通貨）取引に関する申告
 - 青色申告
 - 肉用牛の売却による課税の特例を受ける申告
 - 準確定申告（死亡した人の申告）
 - 国外扶養親族の控除適用を受ける申告

☑ 申告に必要な書類等チェックリスト

【全員】

- ☐ マイナンバーカード、マイナンバー通知書等の番号確認書類
- ☐ 運転免許証等の身分確認書類

【該当者のみ】

◆所得関係

- ☐ 給与所得や公的年金の源泉徴収票の原本
- ☐ 自身で作成済みの収支内訳書（営業、不動産、農業所得のある人）
 - ・町職員は、収支の費目の振り分けや計算などは一切行いません。あらかじめ作成のうえご来場ください。
 - ・収支内訳書の作成に関するご不明点は姫路税務署へお問い合わせください。
- ☐ 個人年金などの支払通知書
- ☐ シルバー人材センターの分配金支払通知書
- ☐ 生命保険契約などの一時金支払調書など

◆控除関係

- ☐ 生命保険料や地震保険料の控除証明書
- ☐ 国民年金保険料控除証明書
- ☐ 自身で作成済みの医療費控除の明細書、医療費通知書
 - ・町職員は、領収書の計算などは一切行いません。あらかじめ作成のうえご来場ください。
 - ・医療費通知書を活用する人は、医療機関等からの医療費の請求及び審査、通知書作成スケジュール等の都合により、12月末までの医療費通知書が発行されていない場合があります。その場合は、未記載月分を「医療費控除の明細書」に追記してください。
- ☐ 寄附金受領証明書
 - ・ふるさと納税でワンストップ特例を利用された人は、その分を含めて寄附金受領証明書をご持参ください。（確定申告する場合はふるさと納税のワンストップ特例申請は無効となるため）
- ☐ 住宅借入金等特別控除に関する資料（2年目以降の住宅ローン控除の適用を受ける人）
 - ・下記①と②が必要です。町職員は、控除額の計算などは一切行いません。あらかじめ作成のうえご来場ください。
 - ①住宅ローンの年末残高証明書（借入先の金融機関から送付される）
 - ②住宅借入金等特別控除申告書兼計算明細書（初年度確定申告後に税務署から送付される）

◆その他

- ☐ 還付金振込先（申告者本人名義の口座）が分かるもの（通帳又はキャッシュカード）
- ☐ 所得税のお知らせハガキや通知書（送付があった人）

収支内訳書や医療費控除の明細書を作成されていない場合や、必要書類に不備がある場合は申告できません。

チェックリストを活用して、申告に必要な書類等に不足がないようご確認のうえご来場ください。

2. 住民税申告

令和7年1月1日現在、福崎町に住民票がある18歳以上の人で、先のフローチャートに沿って住民税申告が必要となった人は、住民税申告書をご提出ください。

申告がない場合は、各種保険料などの軽減措置やその他の行政サービスが受けられなくなる場合があるほか、所得証明書等の発行ができませんのでご注意ください。